

令和7年度標茶町一般会計補正予算  
**123億7053万2千円** (7553万2千円の追加)

令和七年・第二回定例会  
**補正予算可決**

- ▷ **一般会計・主な事業** ◁
- ・ **社会福祉費**  
 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金・・・3000万円
  - ・ **道路維持費**  
 道路補修工事請負費・草刈委託費等…………… 4300万円
  - ・ **道路新設改良費**  
 厚生本通り舗装補修事業調査設計委託料…………… 100万円

**報告**

**報告第4号**

専決処分した事件の承認について

令和6年度標茶町一般会計補正予算が119億7249万1千円(2億5044万9千円の減額)となりました。

**報告第5号**

繰越明許費繰越計算書の調製について

令和6年度標茶町各会計繰越明許費繰越計算書が承認されました。

※繰越明許費：年度内にその支出が終わらない見込のあるものについて予算の定めるところにより翌年度に繰り越して使用できるもの。

**議案**

**議案第38号**

財産の取得について

財産の種類

公立学校情報機器端末及

び端末管理機能 324台  
 取得の目的  
 公立学校における学習に  
 使用するため

取得金額  
 1728万5千4百円

取得の相手方  
 東日本電信電話株式会社

**議案第39号**

財産の取得について

財産の種類  
 厨房機器全般

取得の目的  
 みどり認定こども園改築に伴い厨房機器を更新するため

取得金額 913万円

取得の相手方  
 タニコー株式会社

**議案第40号**

工事請負契約の締結について

契約の目的  
 みどり認定こども園防音事業改築建築主体工事

契約金額  
 5億1150万円

契約の方法 指名競争入札

契約の相手方

サトケン・星特定建設工事共同企業体

**議案第41号**

工事請負契約の締結について

契約の目的  
 みどり認定こども園防音事業改築附帯機械設備工事

契約金額  
 2億7830万円

契約の方法 指名競争入札

契約の相手方  
 池田・服部・三浦特定建設工事共同企業体

取得の目的  
 みどり認定こども園防音事業改築附帯強電設備工事

契約金額  
 1億621万6千円

契約の方法 指名競争入札

契約の相手方  
 株式会社笹野電気



みどり認定こども園

**議案第43号**  
工事請負契約の締結について

契約の目的  
みどり認定こども園防音  
事業改築附帯弱電設備工事  
契約金額  
1億538万円

契約の方法  
指名競争入札

契約の相手方  
ささき電設株式会社

**議案第44号**

標茶町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全道の国保会計事業運営の安定化を図り赤字解消、資産割廃止をめざすための一部改正です。

**議案第45号**

標茶町事務分掌条例等の一部を改正する条例

機構改革に伴い文言の整理をして、「税務課・管理課・住民課」を「町民課」に、「水道課・建設課」を「建設水道課」、新たに「行財政改革推進室」を設置し、それぞれ課、室の事務分掌を定めたものです。

一般質問

町政を問う

観光案内所のトイレを改修をするべき

町長 財政状況を勘案し改修を検討する

鴻池 智子 議員

**問** 令和5年9月定例会で一度質問をしている。

観光案内所のトイレ改修について、その時点での答弁では、全体的な改修は令和7年度以降、西春別、標茶間のバス利用が終了するので、利用計画、利用実態を踏まえ考えていくとあった。

バス利用が終了した後、観光バスや修学旅行、Sし冬の湿原号で来町し、トイレを利用すると思う。現在はトイレの中が見えないように、衝立で対応している。女子トイレの苦情が多くあったと聞いている。和式トイレは利用頻度が少なく、一個室しかない洋式トイレに行列ができています。

又水の流れが悪いため詰まりやすい状況となっている。町として今後も観光に力を入れて行くのであれば、全体的な改修を早急にするべき。

**答**

JR標津線の廃線を受け、転換交付金を活用して平成2年にターミナルが建設され35年が経過し、男子トイレについては「衝立」により、視界を遮る手段を講じた。

女子トイレについては将来的なバスターミナルの利活用に合わせるとともに、町全体のトイレのあり方について、計画性を持って、財源を見い出しながら整備していく。



観光案内所のトイレ

障がい児等に対する必要なサービスを

町長 相談員・事業所・家族と相談して運用している

深見 迪 議員

**問** 道内で障がい者福祉サービス事業所が突如閉鎖するという事態がこの3月にあった。最近の調査でも放課後等デイサービスの事業所の45%が赤字と報告されている。

児童系障害福祉サービスの経営状況について、本町の事態も含めて現状はどうなっているか。

本町も放課後等デイサービスの事業所があるが、この事業所を必要とする児童生徒の人数は何人くらいと押さえているか。また、必要なサービスを十分に受けられている状況にあると考えているか。

20人定数の場合、スタッフの報酬が下げられるなど報酬改定はよい方向に向かっているか。

広大な面積を持つ本町のような状況を踏まえた報酬単価の改定や、物価高騰が続く中での事業所運営につ

いてさらなる支援の考えはないか。また、国への要望など必要な手立てを講じるなど持続的な取り組みを行うべきと考えるがどうか。

**答** 本町で運営する2法人については物価・人件費の負担は増えたが閉鎖につながるようなことは聞き及んでいない。

本サービス利用申請登録者は74名で、相談員・事業所・家族と相談・調整しながら運用している。希望がかなわない場合は日中一時支援事業へ登録し同時利用できるよう対応している。

近年の報酬改定は基本報酬を下げ、加算を算定することで増額する傾向である。

事業所運営については状況を注視し、機会あるごとに国に要望していきたい。

深見 迪 議員

訪問介護事業所を支え、必要な介護サービスを受けられるような施策

**問** 昨年の訪問介護の報酬引き下げによって、訪問介護の事業所の経営はさらに困難になり、人手不足に拍車をかけている。事業所がなくなるなど、広い面積に多くの集落がある本町では、市街地から遠い地域の訪問介護の実態は、遠ければ遠いほど必要な介護サービスが受けづらくなっているというのではないか。

国に対する報酬改善の要望と町独自の燃料代等の支援をしてはどうか。

近隣市町村の動向を参考にし、注視していきたい

**答** 町が指定している訪問介護の事業所は4か所

あるが、希望により町外の事業所を利用されている方もいる。現状相談は特に寄せられていない。

訪問介護の重要性は町と

しても十分に認識しており、機会あるごとに訪問介護報酬見直しを要望していきたい。町独自施策は予定していないが、所管である道が行う補助制度の案内・各加算取得要件について施策を周知していく。また近隣市町村の動向など参考に事業所の状況を注視していきたい。



パートナシップ制度の導入を急ぐべき

**問** 第1回定例会で「本町でもパートナシップ制度の導入」を求めた質問で、「当制度を利用するカッブルが抱く諸課題をしっかりと把握し、利用を検討する必要性がある」「他自治体とも協議し、管内統一して早く導入したい」と答弁したが、その後具体的にどのような検討を行なったか。

また、管内の導入実態はどうなっているか。パートナシップ制度は、人権にもかかわる問題である。一日でも早く導入を実現すべきと考えるがどうか。

周辺自治体と課題・情報を共有しつつ

**答** 具体的な検討については制度導入自治体における行政サービスや諸手続きの情報収集を行っている。近隣では釧路市以外の町村では現時点では導入されていないと認識している。全国・道内でのパートナシップ制度を導入する自治体と協定を結ぶなど、統一の対応が必要であり今後周辺自治体と課題や情報を共有しながら制度設計の研究をしていく。

新規就農対策に留まらない町の担い手対策が必要では  
町長 横断的な対策を研究していく

類瀬 光信 議員

**問** 酪農、畜産の持続的再生産が途切れれば、町が消滅するという見立てが現実味を帯びてくる。新規就農対策への期待は否応なしに高まっている。

これまで、未婚者や非婚者を新規就農対象者とするよう、さらには酪農畜産以外の営農も認めるよう提案してきた。さらに、昨今の経営環境を勘案し、経営規模の制限撤廃や兼業を認める「標茶モデル」の構築が必要ではないか。それによつて、機械化できない狭隘な農地を守っていくことにもつながる。

一方、農業以外の業種でも事業承継やパートナー探し喫緊の課題となっている。そこで町全体の担い手対策として「標茶町担い手育成協議会」と「ニューホーム推進協議会」を統合して新たな組織を作ってはどうか。業種を問わずパートナー

一対策や新規就農、事業継承、起業希望者と後継者を求める事業者とのマッチングなどに包括的に取組んではどうか。

**答** 小規模経営や兼業、持続可能な経営計画、認定農業者として認定できるかなど色々なケースを想定し施設要件など考慮し判断していく。事業承継は国の補助制度を活用し対策する。農業後継者パートナー対策は関係機関の意見を伺ったうえで、標茶町振興委員会などの場を活用し新たな枠組みにより横断的な対策を研究していく。



類瀬 光信 議員

バイオ炭で「稼げる有機農法」と「新産業創出」を

**問** 環境保全型農業直接支払交付金メニューのバイオ炭による有機農法を実施すると、1haあたり5万円が交付される。但し、自家用飼料作物の栽培は対象外なので、TMRセクターとの連動等が必要だ。炭化炉導入にも補助制度がある。廃プラや廃タイヤも炭素化して販売が可能だ。Jクレジットに認証されれば町の貴重な収入源となる。草地資源を活かし、稼げる有機農法と新産業創出を目指してはどうか。

環境保全型農業直接支払交付金メニューのバイオ炭による有機農法を実施すると、1haあたり5万円が交付される。但し、自家用飼料作物の栽培は対象外なので、TMRセクターとの連動等が必要だ。炭化炉導入にも補助制度がある。廃プラや廃タイヤも炭素化して販売が可能だ。Jクレジットに認証されれば町の貴重な収入源となる。草地資源を活かし、稼げる有機農法と新産業創出を目指してはどうか。

※TMRセンター  
牛に必要な栄養素をバランス良く配合した飼料を製造・供給する施設

※Jクレジット

削減・吸収された二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を「クレジット」として国が認証する制度。創出されたクレジットは様々な用途に活用できる。

関係機関と連携し研究していく

**答** 農地へのバイオ炭投入は令和7年度より、全国共通の取組みとして、環境保全型酪農業直接支払交付金の取組みメニューに追

加となっている。支援の対象となる要件は主作物について販売することを目的に生産している事。

バイオ炭の農地転用はJクレジット認証対象となるが、対象は樹木や草本由来となる。廃プラ由来の炭塊は対象外となる。廃プラ処理可能な小型・中型の焼却施設整備等、農家負担の軽減に関わる処理方法、採草地における化学肥料低減に向けた取組みは関係機関と連携し、研究していく。



草地造成の風景

多面的機能支払交付金事業に参加をすべきである

町長 直ちに全ての農用地の事業対策は難しい

一隆 櫻井 議員

**問** 町は、今年度予算編成に当たり、特定目的基金までも取り崩さなければならぬ事態となった。来年度以降の予算編成は大幅な見直しが必要になると思うが、このような財政状況をどのように考えているか。状況について今後の見直しを含めて聞く。

厳しい財政状況であるが福祉を含めて町民サービスの低下は避けるべきと考えるがどうか。

厳しい財政事情を考慮し、提案を一つしたいが町長の所見を聞く。それは、「多面的機能支払交付金制度」への参加である。この事業の目的は自然環境保全と農地の維持、保全である。当町においては、平成19年より「標茶西地区農地・水保全隊」という組織が認定を受けて、一部の地域で活動している。交付額は10a当たり220円で総額で

は354万8千円である。本町の中山間地事業面積は233万5310aなので、約5137万7千円になる。制度へ参加すべきではないか。

**答** 本町全ての農用地を事業対象エリアとして活動を行う場合、地域単位の新たな活動組織を立ち上げ、取組み内容の合意形成や事業計画の策定が必要と

なり、合意内容を基に組織として活動していく必要がある。当該事業がスタートした際に、各地区に対して活動組織の立ち上げと共同活動の実施について打診したが、結果的に事業に参加した地域が、現在共同活動している組織のみという経過を踏まえると直ちに全ての農用地を事業対象エリアとすることは難しいことであると考えるが、地域関係者等から意見を伺い、共同活動が可能か協議していきたいと考える。



児童等水保全調査

農福連携で町の活性化を考えてはどうか

町長 町内B型事業所が中心になって就労できるように

之定 渡邊 議員

**問** 地方自治体による農福連携の推進を目的にした支援が農林水産省、厚生労働省から出されているが本町として検討したことがあるか。

中身については「女性、高齢者、障がい者等多様な人材が活躍できる環境づくりを推進」することであるが、町として取り組みが可能な内容があるか研究してはどうか。

**答** 農福連携は障がい者が農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを持つ社会参画を実現していく取り組みであり、農林水産省、厚生労働省で取り組みを進めている。障がいを持った人に酪農畜産、野菜生産の場で活躍して、受け入れる側と農業者や就労支援を行う福祉事業所の意見を聞いて研究していきたい。町内にあるB型事業所が特に中心となって就労活動できるよう支援していきたい。



渡邊 定之 議員

西別岳山小屋のトイレを  
水洗化すべきではないか

**問** 西別岳の山開きが行われ多くの登山客が訪れる季節になった。山小屋のトイレが水洗化されていないため、登山客に評判が悪いとの話は聞いているか。

とりわけ子どもは恐怖さえ感じているとのことである。西別岳登山は人気もあり、多くの登山者が使うトイレを水洗化してはどうか。

水と電気が無いので水  
洗化は困難だ



**答** 西別岳は、阿寒摩周国立公園の豊かな自然環境に囲まれている一方で上下水道や電気が整備されていない地域である。水洗化するには水源の確保と電気施設の整備が必要だ。西別岳のトイレは定期的に清掃を行い利用者の皆さんに快適な環境を提供できるように努めたい。



西別岳のトイレ

組織の機構改革は職員の士気の低下と町民サービスの低下になるのではないかと  
町長 効果的な業務改善を目指している

鈴木 裕美 議員

**問** 職員不足による町民のサービス低下を防ぐためとしての行財政改革推進室の設置、建設課と水道課の統合、税務課と住民課の統合、そして5課の再編の概要を聞く。ここ数年、課長補佐と係長の兼務発令が増えているが、何故、兼務発令をしているのか。補佐としての業務と係長としての業務があるのではないか。今回の機構改革は一部の職員の業務負担増となり、業務意欲の低下や健康悪化を招きかねないのではないか。そのことで町民へのサービス低下につながるのではないか。今回の機構改革は厳しい財政状況の解消が一番の目的と思うが、財政効果をどの程度と考えているのか。

安全で安心して暮らせるための改革にはなっていない。上・下水道系の統合は広い面積、町道の延長70

0kmの本町のインフラ整備に非常に不安と危機感を感じる。機構改革は本来効果的な業務ができるよう変えることではないか。職員不足を改革で解消することは無理で財源手立てにもならない。何故急いで機構改革をするのか聞く。



**答** 兼務数について、公民館長を除く補佐、次長職の兼務数は11名、内係長との兼務発令は8名。補佐級の係長を兼務する割合は72%で、過去の発令状況と比べ高い割合でないこと認識しており限られた人材で多様な業務経験を体験し管理職として能力を高める人材育成の目的からの発令である。業務負担増について、職員個々の業務量については業務の平準化により部分最適ではなく全体最適という形式により効率化を図り業務量の削減につながる

革と考えている。財政的な効果について、機構改革において業務効率化によりコスト削減につなげ、組織の効果的配置により管理コストも低減すると考えている。町民への説明は、広報等により丁寧に説明し相談等にも窓口を設け来庁者に対応していく。機構改革では総務課内に危機管理係を配置し今まで以上に危機から町民の安全確保等を強化する。説明や議論が短期間だったが行財政改革を着実に推進する目的として機構改革を行い、早急な行財政改革推進案の取りまとめや定期監査で指摘されている課題解決策としての機構改革提案である。



標茶町役場内2階総合窓口